

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

記者発表資料【道路：第2報】

国道10号(都城市高城町四家地区)の
事前通行規制(全面通行止め)について

国道10号(都城市高城町四家地区)につきまして、台風24号の接近に伴う大雨により、次の区間について事前通行規制(全面通行止め)を実施します。
道路のご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報を確認していただくとともに、不要不急のお出かけはお控えください。

記

■規制区間 : 国道10号 宮崎市高岡町内山(去川)～都城市高城町本八重 (延長 約1.5km)
(別紙位置図のとおり)

■規制時間 : 令和8年9月4日 12時30分から

※ 通行規制情報について、「道路情報提供システム」でも随時確認できます。

直接ご覧になる場合 <https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/>

※ 通行規制情報については、宮崎河川国道事務所ホームページでも随時確認できます。

直接ご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/bousai/top.html?gmn=mapDR1>

宮崎河川国道事務所ホームページ画面からご覧になる場合 <https://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

ページトップ > リアルタイム防災情報 > 道路の規制情報(国道10号) の順でクリック

ページトップ > 通行止め情報 > 道路の規制情報(国道10号) の順でクリック



お問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221(代表)

総括保全対策官

おおや こうへい
大宅 康平

道路管理第一課長

こんどう みつまさ
近藤 光将

位置図

別紙

